

**防災・安全安心分野 政策1 「災害に強いまちづくりの推進」**

**1 目指す姿**

自然災害等の危機に強いまちづくりが進み、市民の生命と財産が守られている。

- 都市基盤の防災・減災機能が強化され、自然災害による被害が最小限に抑えられるよう備えがなされている。
- 自然災害や武力攻撃事態等の不測の事態に備える総合的な危機管理体制の下、平時から「自助」、「共助」、「公助」の役割分担及び相互連携が進み、市民、地域、関係機関等が協力して災害対策に取り組んでいる。

**<課題解決が進まない場合>**

自然災害等の危機による被害が拡大している。

- 防災機能の強化が進まず、大規模な自然災害に対応できない。
- 自助、共助、公助の役割分担が機能せず、連携して不測の事態に備えることができない。

<参考> 現状分析・社会潮流（※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載）

|                           |       | 好影響  | 悪影響   |
|---------------------------|-------|------|-------|
| 内部環境<br>(地域特性)            | 強み(十) | 別紙参照 | 弱み(一) |
|                           | 機会(十) |      | 脅威(一) |
| 外部環境<br>(社会潮流・分野動向・市民ニーズ) |       |      |       |

**2 目指す姿を実現するための方向性**

<参考> 現総合計画の施策[第4次実施計画の該当ページ]

- A 良好な生活空間の確保[P121]
- B 災害に強い都市空間の創出[P132]
- C 河川の整備[P154]
- D 下水道の整備[P155]
- E 危機管理体制の構築[P129]
- F 防災知識の普及啓発[P129]
- G 消防・救急救助体制の充実[P130]
- H 火災予防対策の推進[P131]

**3 市民、地域、企業・団体に期待すること**

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則（協働の原則）に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

**(審議会において) ご意見をいただきたい事項**

- 1 「目指す姿」について
- 2 「目指す姿を実現するための方向性」について  
 <主な検討課題>  
 ア 自助、共助、公助の役割分担が機能し、地域防災力を高めるには?  
 イ 災害後の復旧を早めるためには?  
 ウ 市域が広い本市において、高齢者や要支援者などに避難情報を速やかに伝達するためには?
- 3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について

|                         |           | 好影響   | 悪影響   |
|-------------------------|-----------|---|---|
| 内部環境<br>(地域特性)          | 強み<br>(十) | <b>【治水】</b><br>① 国、県河川の治水対策事業の推進<br>② 国の予算の重点配分による浸水対策<br><b>【防災】</b><br>③ 防火・準防火地域の拡大<br>④ 自主防災組織の組織率が高い<br>⑤ 地域での防災訓練の定期的な実施<br>⑥ 防災教育の実施(防災スクールの実施)<br>⑦ 姫路市市民防災大学の受講者など防災知識のある人が増加(延べ数の増)<br>⑧ 危機管理や消防などにおける広域的な行政、民間企業との応援協定の締結<br>⑨ 管内に山岳、河川、海、島しょなどを擁し、それらの地理的特性に応じた消防・救急車両、消防職員の配置<br>⑩ 管内に市街地、工業地が立地、また姫路城をはじめとする多彩な文化財が存在すること等を踏まえた消防・救急車両、消防職員の配置<br>⑪ 災害弱者等に配慮した119番通報の付加機能の充実<br>⑫ 消防団員の充足率が高い | <b>【耐震、急傾斜地】</b><br>① 全国、県平均を下回る耐震化率<br>② 豪雨による急傾斜地の崩壊の恐れ<br><b>【治水】</b><br>③ 市内の主要河川の河口が海に面していることに起因する、大雨による河川増水と高潮が重なった場合の浸水被害拡大の危険性<br>④ 都市化による雨水流出量の増加に伴う都市型浸水被害の増加<br>⑤ 豪雨発生回数の増加<br><b>【防災】</b><br>⑥ 災害による大きな被害経験が少ない<br>⑦ 自治会未加入世帯の増加(地域のつながりの希薄化)に伴う共助機能の弱体化<br>⑧ 自発的な防災訓練への参加者が増加しない<br>⑨ 高齢化による防災リーダーの担い手不足<br>⑩ 市域が広く被災状況などの伝達や把握が困難<br>⑪ 若い消防団員の不足<br>⑫ 消防団員の充足率の格差 |
|                         | 機会<br>(十) | <b>【耐震、急傾斜地】</b><br>① 土砂災害特別警戒区域内の危険住宅への補助による個人負担軽減<br>② 耐震診断の義務化対象施設の拡大<br>③ 耐震改修促進法や兵庫県耐震改修促進計画による耐震化の推進<br><b>【治水】</b><br>④ 近年の集中豪雨による全国的な浸水被害を受け、国が重点的に予算措置<br><b>【防災】</b><br>⑤ 災害への関心の高まり<br>⑥ ひょうご防災リーダー講座の受講者など防災知識のある人が増加(延べ数の増加)<br>⑦ 技術革新等による防災・災害ツールの発達<br>⑧ 国土強靱化計画における、国土強靱化地域計画の策定の要請。<br><b>【港湾】</b><br>⑨ 海岸高潮対策事業に対する国の支援   | <b>【全般】</b><br>① 災害の激甚化、災害対応の複雑化、多様化<br><b>【耐震、急傾斜地】</b><br>② ブロック塀の倒壊等による人的被害の発生<br><b>【防災】</b><br>③ 南海トラフ地震の災害発生可能性の高まり<br>④ 家庭での防災対策が不足(不十分)<br><b>【港湾】</b><br>⑤ 漁村地域の高潮への対応(漁港海岸の高潮・津波対策)不足   |
| 外部環境<br>(社会潮流・変動・市民ニーズ) |           |   | 脅威<br>(二)   |